

板橋区における福祉有償運送の必要性について

【板橋区の現状】

人口は529,499人（平成19年11月1日現在）高齢化率19.02%で65歳以上の人口は100,725人（平成19年11月1日現在）となっており、一年前と比較し3,397人増加している。

身体障がい者は17,040人（平成19年11月1日現在）で1年前より336人増加している。

交通機関は、主に東武東上線、都営三田線の私鉄があるがいずれも区内をほぼ東西に横断しており区内を南北に移動する際はバス、タクシー等に頼らなければならない現状である。

福祉タクシー券の契約タクシー会社は97社あるが、そのうちリフト付タクシーを保有しているのは、37社である。（平成19年10月1日現在）

平成11年4月、ボランティア輸送の団体により板橋区移動サービスネットワーク（6団体）が設立される。板橋区で交付する福祉タクシー券の使用（平成18年度実績は、227,282,538円）が可能であることもあり移動制約者にとって必要不可欠なものとなっている。

板橋区では平成15年度より13ヵ年計画でバリアフリー総合計画を実施「すべての区民が自由に行動し、社会参加できるまち」を計画の理念とし、計画の重点基本目標の一つ、多様な交通機関を活用した「STS・移送サービス」について検討している。

【高齢者の状況】

〔要介護者数〕（平成19年10月1日現在）

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
1,904	1,960	3,195	3,297	2,561	2,271	2,083	17,271

〔居宅要介護者数〕（平成19年10月1日現在）

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
924	1,155	2,312	2,406	1,739	1,187	836	10,565

【障がい者の状況】

〔身体障がい者数〕（平成19年11月1日現在）

等級	肢体	視覚	聴覚	音声言語	内部	合計
1	2,082	507	164	2	2,946	5,701
2	2,157	402	567	6	75	3,207
3	1,724	98	152	113	743	2,830
4	1,980	110	372	63	856	3,381
5	746	165	9	0	1	921
6	387	131	481	1	0	1,000
合計	9,076	1,413	1,745	185	4,621	17,040

〔知的障がい者数〕（平成19年11月1日現在）

等級	1度	2度	3度	4度	合計
人数	100	798	835	1,115	2,848

【難病患者の状況】

〔区指定難病を要件とする板橋区心身障がい者福祉手当受給者数〕（平成19年3月31日現在）

人数	1,670	（難病数 74疾病）
----	-------	------------

【公共交通機関の状況】

交通機関は、主に東武東上線、都営三田線の私鉄があるがいずれも区内をほぼ東西に横断しており区内を南北に移動する際はバス、タクシー等に頼らなければならない現状である。

福祉タクシー券の契約タクシー会社は93社あるが、そのうちリフト付タクシーを保有しているのは、37社である。

〔福祉タクシー券交付金〕

年度	18年度
金額	227,282,538

【福祉有償運送の状況】

平成 11 年 4 月、NPO 法人・社会福祉法人の福祉有償運送を行う団体により「板橋区移動サービスネットワーク（6 団体）」が設立される。

〔板橋区移動サービスネットワークの福祉タクシー券交付金〕

年 度	18 年度
金 額	2,975,300

福祉タクシー券交付金全体の内、1. 3%

〔福祉有償運送実施団体 保有車両台数〕

団 体 名	保有車両台数	
① たつの子ライフサービス	2 台	○
② 板橋社会福祉協議会 めくもりサービス	2 台	○
③ 板橋区地域生活応援センター	2 台	○
④ ページ・ソサエティ	5 台	◎
⑤ ブリッジ	5 台	☆
⑥ マイフレンド	2 台	◎
⑦ とともに生きる	5 台(セダン 4 台)	○
合計	23 台	

○板橋区福祉有償運送運営協議会で協議が調い旧道路運送法第 80 条第 2 項の許可を受けた団体

◎一般乗用旅客自動車運送事業の許可を受けた団体

☆板橋区福祉有償運送運営協議会で協議が調い改正道路運送法第 79 条第 2 項の許可を受けた団体

板橋区内のタクシー台数(39 社、3, 194 台 平成 19 年 4 月 1 日現在)

板橋区の外出支援施策

(1) 福祉タクシー券 (昭和53年4月事業開始)

移動制約者(精神障害者除く)に福祉タクシー券又は自動車燃料助成券(昭和56年4月事業開始)の支給を行っている。

対象者(所得制限あり)

- 1 下肢又は体幹障害で「身体障害者手帳」1～3級のもの
- 2 上肢障害で「身体障害者手帳」1・2級のもの
- 3 内部障害で「身体障害者手帳」1級のもの
- 4 視覚障害で「身体障害者手帳」1・2級のもの
- 5 知的障害で「愛の手帳」1・2度のもの
- 6 脳性麻痺又は進行性筋萎縮症を有するもの
- 7 特殊疾病(難病)のもの
- 8 「戦傷病手帳」特別第1～3項症のもの

福祉タクシー券交付枚数(平成19年度)	500円券	100円券
下肢又は体幹の障害が1級のもの	月 8枚	月 10枚
障害者手帳・愛の手帳の交付を受けていないもの	月 8枚	月 10枚
上記以外のもの	月 7枚	月 10枚

契約事業者: 97社

受給資格者数: 5,360人(平成19年10月31日現在)

(2) 自動車燃料助成券 (昭和56年4月事業開始)

対象者は福祉タクシー券に同じ

自動車燃料助成券交付枚数(平成19年度)

普通自動車	500円券	月 5枚
軽自動車	500円券	月 4枚

受給資格者数: 1,247人(平成19年10月31日現在)

(3) ハンディキャブ (昭和62年4月事業開始)

日常外出時に車椅子を利用している方対象に車椅子のまま乗れるハンディキャブの貸し出しを行っている。

ハンディキャブ利用状況(平成18年度)

利用件数	133回
------	------

利用登録者	57人
-------	-----